

令和元年度 第2回  
千曲市林業振興協議会会議録

令和2年1月30日(木)

13時30分～14時40分

市役所 4階 庁議室

## 令和元年度 第2回千曲市林業振興協議会

### 千曲市林業振興協議会出席委員

|                        |       |       |
|------------------------|-------|-------|
| 長野森林組合更埴支所             | 支所長   | 春日 賢一 |
| NPO千曲の森                | 代表    | 野崎 敏子 |
| 若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区 | 議員    | 塚田 茂雄 |
| ちくま営農センター              | センター長 | 近藤 修治 |
| 千曲市区長会連合会              | 土口区長  | 山崎 芳正 |
| 千曲市区長会連合会              | 須坂区長  | 福島 幸久 |
| 千曲市区長会連合会              | 新山自治会 | 北川 弘  |
| 長野地域振興局                | 林務課長  | 佐藤 繁  |
| 千曲市建設業協会               | 理事    | 古家 正紀 |
| 一般公募                   |       | 後藤 忠雄 |
| 一般公募                   |       | 湯本 英夫 |
| 一般公募                   |       | 宮坂 正英 |

### 欠席委員

|            |        |        |
|------------|--------|--------|
| 鳥獣保護管理員    |        | 宮坂 斉秀  |
| みどりの少年団育成会 | 八幡小学校長 | 宮坂 久美子 |

### 出席事務局

|         |             |        |
|---------|-------------|--------|
| 千曲市     | 市長          | 岡田 昭雄  |
|         | 経済部長        | 齊藤 清行  |
|         | 農林課長        | 小林 千春  |
|         | 森林整備係長      | 橋立 慎太郎 |
|         | 森林整備係 主査    | 岡田 真一  |
|         | 地域林政アドバイザー  | 宮崎 広雄  |
| 長野地域振興局 | 林務課 林産係     | 北澤 啓至  |
|         | 専門幹兼森林保護専門員 |        |

## 《協議事項》

- (1) 千曲市林業・森林施策の概要について
- (2) 千曲市森林整備計画（令和2年4月1日～令和12年3月31日）の策定について
- (3) 森林（もり）の里親促進事業について

## その他事項

- (1) 長野地域振興局林務課より
- (2) みんなで育てる協働の森づくりについて
- (3) その他

## 《協議事項について、委員からの質問・意見等》

### (1) 千曲市林業・森林施策の概要について

委員            林業のことはあまり分からないので、〇〇委員にお聞きしたいのですが、樹齢80年を超えると補助金の活用ができない現状の中で、現場としては巨木の扱いとしては望ましいのでしょうか、それとも扱いづらいのでしょうか。

委員            実際には、私は長い間神社仏閣の建設に携わっていたのですが、お寺にしても神社にしても、80年以上経つと、ウロ（穴）が多いのが現状です。それを宮大工が切ってつなげる、いわゆる木組みを行うのですが、今の樹齢80年のお話は補助金の話であるので、これは造林に関することだと思います。

                  神社仏閣で使用するものは、それ以上で樹齢120年や直径が80センチを超えるものが使われることが多いのですが、そういった木は造林してないと、自然放置ではそうには育たないということです。

委員            今のお話のように、100年以上のものが欲しいのに、80年以内に切らなければならない現状を何とかした方が良いのではと思います、発言させていただきました。

委員 今後の議論にかかわる問題ではありますが、80年以上という話の中で、80年間手入れがされずに来た80年以上の山は非常に好ましくありません。真っ暗になってしまったり下草が生えなかったり、雨が降ると土砂が流れ出すような山になってしまうため、そこは何かしなければならぬのですが、しっかり手入れがなされている80年生以上の山であれば、先ほどの〇〇委員のお話でもあるように、大径木につきましても一定の需要はありますので、そういった形のなかで活用が見込めます。

さらに、生物多様性上環境面で、大径木による手入れがされた林は非常に豊かな林となりますので、自然保護などの関係上重要であると思います。

単純に条件なしで80年といった記載にしてしまうと誤解が起きると思いますので、そこをまた森林整備計画書にも記載がされていると良いと思います。

委員 話は変わりますが、ご説明の資料の中で、千曲市の現状に「林道路網の整備状況についてはまずまずである」という一方、課題の中に、「路網整備が整っていない」との記載があります。

これは、千曲市全体として見た場合は、それなりに林道路網の整備はできているが、手入れしていない山林に対して林道がうまく整備がされていないということでしょうか。

事務局 はい。

委員 もう一つ、課題として林業事業体が少ないという言葉が出てきますが、どこの市町村も状況としては同様です。

千曲市が圧倒的に少ないという状況ではないので、どちらかという、担い手や働き手が少ないのが課題となると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 林業事業体につきましては、現在市内で3社ございます。

森林組合様で施業を行っていただいておりますが、他の事業体が小規模であり、〇〇委員がおっしゃるように、担い手が少ないという表現が適切かと思いますが、いずれにいたしましても、現在は長野森林組合様により市内の林務事業について主に施業していただいておりますが、今後、森林管理制度の実施を考えると、複数の林業事業体がある程度動けるような形で、競争しながら進めていけるようになれば良いという思いでございます。

そういった意味では、市内の林業事業体に力をつけていただきたいといった思いから記載いたしました。

委員 東山の景観についてどうお考えですか。

寂蒔から見上げて枯れ木が目立ちます。また、私は毎朝松本まで電車に乗りますが、姨捨駅からも良く目につきます。

永昌寺から山へ登る登山道があるのですが、そこに倒木が引っかかって危険もあります。

事務局

ご意見の場所は、2年ほど前に東山は特に松くい虫の被害がひどかった区域であり、一斉に枯れました。中央道を通るとわかるかと思いますが、筑北がひどい状況であり、そのような状況に近い状況となりました。

今は、真っ赤になった後白くなってきておりますが、あと1、2年位するとアカマツの下生えが戻ってくるのではと考えております。

もう一つは、倒木の問題ですが、枯れた木が遊歩道や登山道・林道に倒れます。そういったものは施設にかかるものにつきましては手を入れておりますが、枯れてしまった木につきましては、撤去に際し、有効な補助事業がなく、限られた財源の中での対応となっており、なかなか手立てがないのが現状です。

危険性が伴う倒木につきましては、今後、協働の森づくりや集落への支援の中で手を入れていければと考えております。

委員

私は間伐を行っていることもあり、その辺は詳しいのですが、木が枯れたことにより、「かかり木」という状況があるのですが、事故が起きた後では遅いので、前倒しで対応等いただきたいと思います。

委員

枯れてしまったアカマツにつきましては、そこから松くい虫被害が広がることはないため、従前は補助対象とはなりませんでした。

ただし、皆様から頂いている森林づくり県民税より、いくらか補助対象となり始めたので、活用していただければと思います。

先ほど、森林経営管理制度の説明がありましたが、この制度と並行して、令和6年度から国より森林環境税が課税されます。その果実の部分について、今年度より森林環境譲与税という形で市町村へ配分されています。災害対応等の必要性もあった中で、配分額も来年度から倍増するという事です。

使い道としては、原則としては森林経営管理制度を進めていくためというのが国の趣旨でしたが、防災上の問題も鑑みて、倒木処理や松くい虫被害対策への活用も検討されていますので、そういったことについても、市で念頭に置きながら事業を進めていただければありがたいと思います。

事務局

補足で説明させていただきます。

基本的に、先ほどの森林経営管理制度の中でお話をさせていただきましたが、本来は、ご自身が所有している山林については、ご自身が適切な管理を行うことが土台となります。

その中で、例えば倒木の関係で電線が切れてしまいそうだといったものにつきましては、今年度も県民税を活用して措置をしてございます。市で管理している林道に対しての倒木につきましても、市で対応をしております。

また、民有林整備事業の中で、地元の区なり個人の方が、地元の山を整備したいと、その中の内容には、例えばアカマツの倒木があって、区で設置した鳥獣防護柵を壊してしまう恐れがあるなどといったものに対する補助という形で措置はしてございます。

今後も、〇〇委員もおっしゃるように、環境譲与税を原資とした事業等進めていきたいと考えておりますので、何かあればご意見賜ればと思います。

## (2) 千曲市森林整備計画（令和2年4月1日～令和12年3月31日）

### の策定について

委員 計画（案）の34ページに、鳥獣害防止森林区域について記載がありますが、最近シカの害などが増えており、西山エリアについては県下でもシカの密度が非常に上がってきているエリアになるのですが、そういったエリアではなく、表4の記載の林班となった理由を教えてください。

事務局 別表4でお示しした森林区域につきまして、51林班及び2015林班とさせていただきます理由といたしましては、その区域は数年前に植栽した部分でございます。植栽箇所は幼齢林であり、特に食害といった被害が厳しいところであります。角こすりなどによる樹皮が剥かれた被害のある区域を記載すると全域となってしまいますので、別表4につきましては、近年に植栽し、樹高も低く、特に被害が懸念される区域を記載いたしました。

委員 できれば全域かけられればとも思いますが、エリア設定をしたは良いものの、何もできませんでしたと言った結果になって、罰則もありうるということですので、必要最小限の区域を設定はするが、市では設定区域に限らず獣害対策を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

## (3) 森林（もり）の里親促進事業について

(意見なし)